

倫理審査委員会

【28年度－第2回】

■ 日時：平成28年5月11日（水）18:00～19:15

■ 場所：2階 応接室

■ 委員：

◎川向副院長《委員長》 ◎佐藤副院長《副委員長》 ◎佐々木事務局長
◎内藤診療部長 ◎奈良崎医長 ◎松本医長
◎菊地医長 ◎佐々木薬剤科長 ◎玉井主幹
◎石澤外部招聘委員 ◎貴田事務局次長 ◎藤田経営管理課長（委員会事務局）

◎印：出席者

1 議題

（1）審査事項

① 【臨床研究－新規】

「せん妄から不穏への移行を防ぐケアの取組」の実施の可否について

＜申出者：3階西病棟看護科 看護師 森木 真澄＞

〔審査結果〕 修正の上で承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

② 【臨床研究－新規】

「外来化学療法患者に対する情報共有の効果について」の実施の可否について

＜申出者：第一外来看護科 看護師 市川 可奈子＞
説明者：第一外来看護科 看護師 土本 麻里子

〔審査結果〕 修正の上で承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

③ 【 臨床研究 － 新規 】

「病院で働く看護職員の心の健康セルフケア研修のアウトカム」研究の実施の可否について

＜申出者：副院長 佐藤 美貴子＞

〔審査結果〕 修正の上で承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり同意書の一部を修正するよう研究代表者札幌市立大学看護学部猪俣氏に依頼する。

(2) 審議事項

④ 【 その他 】

「医療倫理の手引き」の見直しについて

＜申出者：院長 伊藤 昭英＞

説明者：藤田経営管理課長《委員会事務局》

配布資料

- ① 市立千歳市民病院 『職業倫理規程』
- ② 市立千歳市民病院 『患者様の権利と責任』
- ③ 市立千歳市民病院 『個人情報保護方針（プライバシーポリシー）』
- ④ 市立千歳市民病院 『臨床における倫理に関する方針』
 - ・ 臨床における倫理の基本的な考え方
 - ・ インフォームド・コンセントの基本方針
- ⑤ 市立千歳市民病院 『セカンド・オピニオンに関する方針』
- ⑥ 倫理審査委員会での審査・審議を求める手順
 - ・ 倫理審査等の流れ
 - ・ 審査・審議を求める様式集
 - ・ 倫理審査委員会要綱
 - ・ 資料 「ヘルシンキ宣言」(ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則)
- ⑦ 市立千歳市民病院 『臨床研究に関する基本方針』
 - ・ 資料 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省、厚生労働省)
- ⑧ 関連資料
 - ・ 『輸血療法拒否患者対応マニュアル』 ・ ・ ・ ・ 「輸血」
 - ・ 『心停止下における臓器提供マニュアル』 ・ ・ ・ ・ 「臓器」

〔審査結果〕 修正の上で承認

・ 現行の医療倫理に関する規定及び方針等の運用について

第1回倫理審査委員会で配布した「医療倫理の手引き」①から⑧までの資料内容（現行の医療倫理に関する規定や方針等）を確認した結果、文言見直し等の修正意見が無かったことから、現行の規定や方針等のとおり、これを承認する。

ただし、「輸血療法拒否患者対応マニュアル」の「医療に関する継続的委任状」をPDF化して、電子カルテ内の「カルテ記載」欄に掲載する。

※ 資料「説明と同意書作成マニュアル」を当日追加配布